

平成25年(東)第1479号、第1908号、第2207号、第3154号
平成26年(東)第1532号、第1983号

平成27年1月23日

勸告

第1 勸告1

1 頭書事件の和解案は、これまでの審理において、申立人の中には、より高額な慰謝料が認められるべき者がいることが、十分伺われるところ(具体例を示すと下記のとおりである。)、申立人らの「集団で解決する意向」を優先して、当事者の主張・立証から申立人全員について認定される事情に基づく最低限の慰謝料として、平成24年3月から平成26年2月までの慰謝料(但し、中間指針等の月額10万円ないし12万円を除く。)として月額5万円(事故当時75歳以上の申立人については、平成23年3月から平成26年2月まで月額3万円を更に加算する。)という額での和解を勧告したものである。

記

- ① 平成25年(東)第1479号事件・申立人番号7728番の申立人については、75歳以上の高齢者であり、事故直後に要介護認定を受けた上、家族がバラバラとなって、単身で仮設住宅での生活を送っている等という事情が認められるため、平成23年3月から平成26年2月までの期間に限定したとしても、慰謝料(但し、中間指針等の月額10万円ないし12万円を除く。)として、平成23年3月から平成24年2月は月額3万円、平成24年3月から平成26年2月までは少なくとも月額8万円を下ることはない。
 - ② また、平成26年(東)第1983号事件・申立人番号107番の申立人については、同じく75歳以上の高齢者であるところ、本件事故により、入院中の避難を余儀なくされた上、事故がなければ、退院後、家族の助けを借りながら自宅で生活できたと思われるが、本件事故により、家族の生活基盤そのものが壊されたことにより、施設入所を余儀なくされている等という事情が認められるため、平成23年3月から平成26年2月までの期間に限定したとしても、慰謝料(但し、中間指針等の月額10万円ないし12万円を除く。)として、平成23年3月から平成24年2月は月額3万円、平成24年3月から平成26年2月までは少なくとも月額8万円を下ることはない。
- 2 被申立人は、本和解案は中間指針等に沿うものとは言い難いと主張しているが、本和解案が中間指針等から乖離するものではないことは、平成26年3月20日付和解案提示理由書、平成26年8月25日付和解案提示理由補充書に記載した通りである。
- しかも、被申立人は、これまでの審理の中で、十分な反論の機会があつたにもかかわらず、和解金額に達しない申立人が存在することの具体的な指摘・反証を行って

ない。

したがって、被申立人は和解案の受諾を理由なく拒否していると言わざるを得ない。

- 3 よって、被申立人は平成27年2月23日(月)までに、当パネルの和解案を受諾するように再考を求める。

第2 勧告2

- 1 一方、申立人のうち、特に高齢者に関しては、早期和解成立が望ましいことは、東日本大震災から4年が経過しようとする今日、より必要且つ喫緊の要請であると思われ、これ以上の解決遅延は憂慮すべきである。

- 2 そこで、当パネルとしては、少なくとも上記第1の1に例示した申立人を含む75歳以上の高齢者に関して、和解案の内容について、少なくとも和解案として示した賠償額を下回るような申立人がいないことを、実証的・具体的に確認する作業を行う用意がある。

具体的には、まずは平成23年3月11日時点で75歳以上であった申立人について、申立人に対し、各人の陳述書その他の資料の提出を求め、それにより各人の事情を確認することを検討している。

この作業を通じて、75歳以上の申立人について適切な解決を図ることができれば、75歳未満の申立人についても、解決の道筋が見えてくるからである。

よって、申立人に対し、当パネルが上記確認作業を行うことの可否について、平成27年2月23日(月)までに回答をするよう求める。

- 3 なお、申立人が第2の2の確認作業に同意する場合、被申立人においては、平成27年3月13日(金)までに、第1で指示した受諾拒否の再考の結果と共に、少なくとも別紙記載の申立人(口頭審理等によって直接陳述のあった申立人及び陳述書等の提出されている75歳以上の申立人を一覧にしたものである。)については、個別の諾否回答をされたい。

更に、万が一、和解案を拒否する場合は、上記申立人ごとに、陳述書の内容を踏まえたうえで、提示済みの和解案が不当であるとする個別具体的な理由を明記されたい。

以上

原子力損害賠償紛争解決センター

仲介委員

仲介委員

仲介委員

(別紙)

【H25-1479】

申立人番号
5992
6818
7728

【H26-1532】

申立人番号
65

【H26-1983】

申立人番号
41
46
47
75
98
107
113
141
219